

新・開催指針による緩和ケア研修会標準プログラム

緩和ケア研修会の内容及び構成については、以下に定めるとおりとする。

(1) e-learningについて

e-learningを実施するに当たっては、次に掲げる内容を必ず含むこととする。なお、各項目において診断された時から人生の最終段階に至るまでの多様な患者・家族の状況を想定すること。必修科目に関しては、受講者全員が受けることとし、選択科目に関しては、受講者の学習ニーズに応じて選択可能とする。

(i) 必修科目

- ① 患者の視点を取り入れた全人的な緩和ケア(がんと診断された時からの緩和ケアについての説明を含む。)
- ② 苦痛のスクリーニングと、その結果に応じた症状緩和及び専門的な緩和ケアへのつなぎ方
- ③ がん疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん疼痛治療法を基本とした疼痛緩和に係る治療計画などを含む具体的なマネジメント方法(医療用麻薬に関する誤解を踏まえた上で、多様化する医療用麻薬の使用上の注意点、副作用やその対策への説明、医療用麻薬の提供における多職種役割、緩和的放射線や神経ブロック等の薬物療法以外の疼痛治療法に関する内容を含む。)
- ④ 呼吸困難等の身体的苦痛に対する緩和ケア(治療に伴う副作用・合併症等の身体的苦痛の緩和を含む。)
- ⑤ 消化器症状等の身体的苦痛に対する緩和ケア(治療に伴う副作用・合併症等の身体的苦痛の緩和を含む。)
- ⑥ 不安、抑うつ等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ⑦ せん妄等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ⑧ がん等の緩和ケアにおけるコミュニケーション(患者への悪い知らせの伝え方、がん等と診断された時から行われる当該患者の治療全体の見通しについての説明や患者の意思決定支援を含む。)
- ⑨ がん患者等の療養場所の選択、地域における連携、在宅における緩和ケアの実際
- ⑩ アドバンス・ケア・プランニング、家族の悲嘆や介護等への理解、看取りのケア、遺族に対するグリーフケア

(ii) 選択科目(選択科目のうち、2項目以上を学習すること。)

- ① がん以外に対する緩和ケア
- ② 疼痛、呼吸困難、消化器症状以外の身体的苦痛に対する緩和ケア
- ③ 不安、抑うつ、せん妄以外の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ④ 緩和的放射線治療や神経ブロック等による症状緩和
- ⑤ 社会的苦痛に対する緩和ケア

(2) 集合研修について

集合研修は、e-learning修了後2年以内に受講することができる。集合研修を実施するに当たっては、次に掲げる内容を必ず含まなければならない。また、研修の順序については問わないが、2日以内に実施し、研修が効果的に行われるように配慮すること。

- ① e-learningで学習した内容の復習及び質問等:45分以上
- ② グループ演習:180分以上
 - ア 全人的苦痛に対する緩和ケア(チームアプローチによる観点を含む。)
 - イ がん患者等の療養場所の選択、地域における連携、在宅における緩和ケアの実際
- ③ ロールプレイングによる演習:90分以上
 - ア がん等の緩和ケアにおけるコミュニケーション(患者への悪い知らせの伝え方、がん等と診断された時から行われる当該患者の治療全体の見通しについての説明や患者の意思決定支援を含む。)
- ④ がん体験者やケア提供者等からの講演、又は集合研修の実施主体や実施主体と連携する施設等において取り組まれているがん患者等への支援:15分以上